

## 市立柏原病院事務局長マニフェスト

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### 私の思い

市立柏原病院事務局長 石井 秀幸

昨年度は、市立柏原病院の今後の方向性について、専門的な見地から調査、審議を行う「市立柏原病院あり方検討委員会」が市長部局で設置され、本年 3 月に答申が出されました。

答申の中で、「柏原病院の経営状況が市政全般に大きく影響を及ぼすことを肝に銘じ、相当な覚悟と危機感を持って経営改善に取り組まれない。」との指摘を受けるとともに、経営改善に向けた具体的な提言も受けております。

今年度は、この提言をもとに、諸施策を実行できるよう、病院職員一丸となって取り組み、早期の健全経営に向け、最大限の努力を行うとともに、地域の基幹病院としての役割りを果たしてまいりたいと考えております。



(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### 重点課題

- ① 医療提供体制の充実
- ② 経営改善
- ③ 病院改革プランの策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### 部の施策概要

「地域連携の強化」、「救急医療体制・周産期医療・糖尿病診療の充実」及び「病床機能の検討」など、医療提供体制のさらなる充実とともに「経営改善チーム」による「収入の増・経費の削減」に向けた早急な取り組みを実践し、経営改善に最大限の努力を行っていく。

また、府が策定する地域医療構想を踏まえた病院改革プランの策定に着手していく。

## 医療提供体制の充実

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## 戦略課題の目標

- ・ 救急医療体制の充実
- ・ 地域連携の強化
- ・ 周産期医療の充実
- ・ 糖尿病診療の充実
- ・ 病床機能の検討

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## 施策推進上の目標

- ・ 内科救急（24 時間 365 日体制）の積極的な広報により救急受入患者の増を図る。
- ・ 地域医療連携係を病院長直轄とし、紹介患者の受入体制を強化することにより、紹介患者数の増を図る。
- ・ 婦人科疾患に対する検査・治療や分娩体制の確保を図り、周産期医療の充実を図る。
- ・ 「糖尿病教育入院」、「重症糖尿病患者の治療」等、糖尿病診療内容の充実を図る。
- ・ 在宅患者の緊急時の受け入れ、在宅・生活復帰支援、急性期病院からの患者受入を目的とする「地域包括ケア病床」の設置を検討する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## アウトプット

- |                     |         |           |         |
|---------------------|---------|-----------|---------|
| ・ 救急受入患者数           | 100 件／月 | ・ 紹介患者率   | 40%     |
| ・ 分娩件数              | 35 件／月  | ・ 手術件数    | 100 件／月 |
| ・ 糖尿病教育入院患者数        | 40 人／年  | ・ 内視鏡検査件数 | 420 件／月 |
| ・ 心臓カテーテル検査（PCI 含む） | 35 件／月  |           |         |

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## アウトカム

☆市民がいつでも安心して治療を受けることができる。

## 経営改善

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## 戦略課題の目標

あり方検討委員会から、緊急かつ現実的な目標として提言されている「基準外繰入（赤字補填）の解消」を目標とする。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## 施策推進上の目標

- ・ 市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の実行のみならず、経営改善チームによる「早急な取り組み」を実践し、「収入の増、経費の削減」に努め、赤字補填の解消を図る。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## アウトプット

- ・ 病床稼働率 85%
- ・ 入院診療単価 4.5 万円
- ・ 外来診療単価 1.1 万円
- ・ 算定できる診療報酬は、全て算定
- ・ 材料費の削減
- ・ 人材育成と有効活用による人件費の削減

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

## アウトカム

☆一般会計からの赤字補填を解消し、経営の安定化を図ることにより、地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

## 病院改革プランの策定

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### 戦略課題の目標

平成 27 年 3 月 31 日付けで、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が出され、27 年度以降の病院改革について、本ガイドラインを踏まえた取り組みを実施するように」との通知が出されました。

今年度は、本ガイドラインに基づき、柏原病院の改革プラン策定に取り組んでいく。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### 施策推進上の目標

- ・ 病院改革プランは、大阪府が策定する「地域医療構想」の策定状況を踏まえつつ、対象期間は平成 32 年度までの期間として、平成 27 年度又は平成 28 年度中のできる限り早期に策定することとされている。

当院は、府が策定する「地域医療構想」並びに「市立柏原病院あり方検討委員会の答申内容」を踏まえた改革プランを策定する。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### アウトプット

改革プランには、

- ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ・ 経営の効率化
- ・ 再編・ネットワーク化
- ・ 経営形態の見直し

の 4 項目を柱に、策定を行う。

(作成日) 平成 27 年 4 月 24 日

### アウトカム

☆地域医療構想を踏まえた市民ニーズを満たし、また、経営の安定化を図ることにより地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。